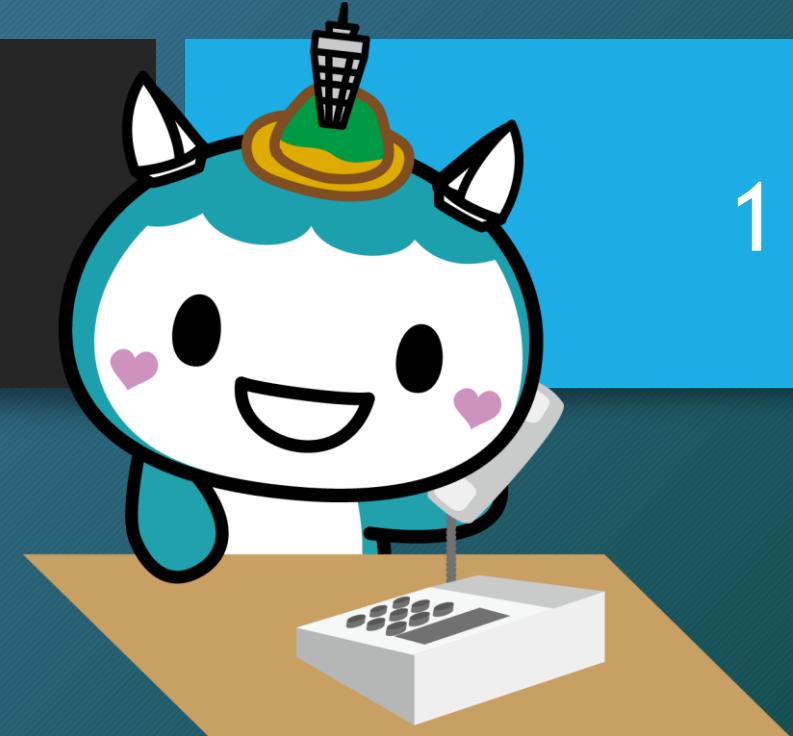


安全・安心プラン 利用者向けマニュアル

緊急時に役立つ！事前準備が大切！「もしも」に備えよう！

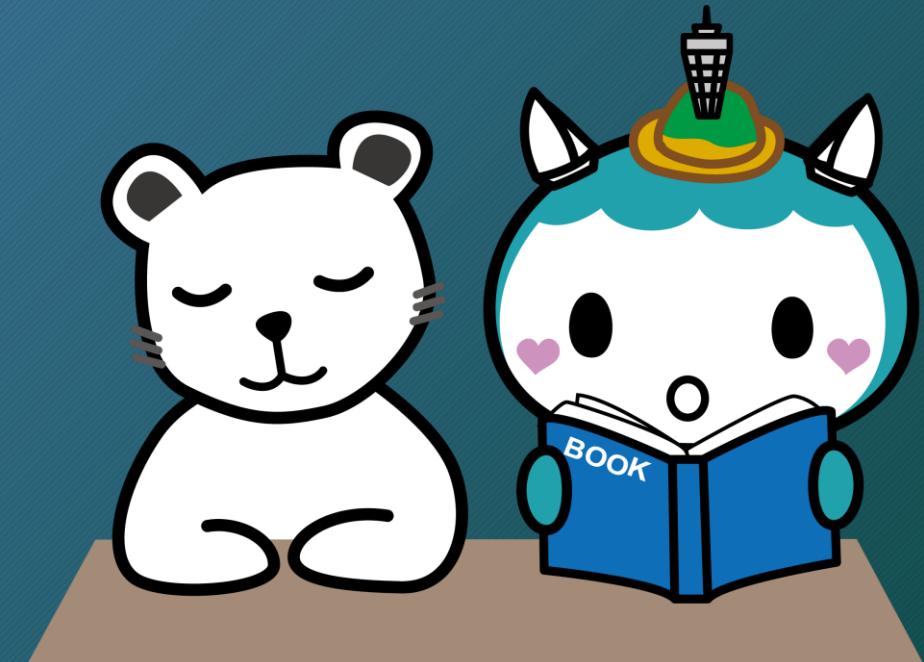


市民周知用PP 第1版 2025年11月発行

[1]安全・安心プランとは？

[2]困ったときは？（問い合わせQA）

[3]問い合わせ先一覧



[1]安全・安心プランとは？

[2]困ったときは？（問い合わせQA）

[3]問い合わせ先一覧



[1]安全・安心プランとは？

✓ 安全・安心プランとは...

障がいのある方のご家族や介護者が急に不在となった場合に備えて、誰に相談し、どのような支援を利用できるのかを明確にしたプランを活用しています。本プランの作成後は、本人同意の範囲内で、支援者などに共有されます。

✓ 作成方法

相談支援専門員（計画相談支援をご利用でない方は基幹相談・総合相談等又はその他支援者）が、本人の支援状況や緊急時・災害時の課題等をお聞き取りした上で、その内容を整理してプランの専用様式に書き起こす形でまとめあげ、作成します。

[1]安全・安心プランとは？

✓安全・安心プランの様式①

「安全・安心プラン」改訂(個別避難計画書記版)

さんの安全・安心プラン ①

作成日	最終更新日	プラン作成者
この「安全・安心プラン」に記載する内容を、「基本情報」における「社会関係図」及び「安全・安心プラン」で明記された協力機関の支援等を受けることに同意します。		
「安全・安心プラン③【災害時避難別避難計画】は大規模災害時に避難支援を受けるために、記載された情報を平時から避難支援機関へ提供するとともに、個別避難計画として避難支援機関、避難支援者、協力機関へ提供することに同意します。		
利用者 印 ※本人同意署名または、証名・押印		

1. 基本情報

氏名	生年月日	年齢
保護者氏名	本人との続柄 電話番号	
住所	FAX番号	
[持家・借家・グループ/ケアホーム・入所施設・医療機関・その他()]		
メールアドレス		
障がい者は被患者名	障がい支援区分	性別 男・女
区分有効期間 福祉サービスの実験利用希望 有・無		
家族構成(連絡が取れる親類や主たる介護者等を記入) 社会関係図(本人と関わりを持つ機関・人物等(役割))		
生活歴(※歴歴等含む) 医療の状況(※可能であれば、お薬手帳のコピーも添付) お手づけ医療機関(※医師名・看護師名・住所・電話番号)		
コミュニケーション方法 感覚等について配慮すべきこと		
緊急時にしてほしいこと(安心する場所や好きなものなど) 緊急時にしてほしくないこと(嫌がることや、嫌いなもの)		

「安全・安心プラン」改訂(個別避難計画書記版)

2. 現在受けている支援

フォーマル支援	
インフォーマル支援	

本人に関する基本情報

[内容]

- ①氏名や住所など基本情報
- ②本人を取り巻く環境(社会関係図)
- ③現在受けている支援状況

[1]安全・安心プランとは？

✓安全・安心プランの様式②

「安全・安心プラン」改訂（個別避難計画併記版）

さん的安全・安心プラン ②

※通りごとが発生したら、まずは へ連絡を（連絡先： ）

4. 安全・安心プラン（想定される緊急時の対応、など）

想定される緊急時	緊急時に想定される扱い方	協力機関	具体的な対応	プランの実施時間

5. 日常生活に関する支援状況など（緊急時に応じるために、日常の支援に関する事柄）

責任に因る（アームドセキュリティ等）	責任について（夫婦の範囲や範囲など）	その他、特記や留意事項など

＜1日の主なスケジュールについて（緊急時に応じるために必要な情報を、標準に記入）

6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	0:00	2:00	4:00	6:00
------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------

「安全・安心プラン」改訂（個別避難計画併記版）

避難支援者（避難支援・安否確認・情報伝達者）

区分	氏名	住所	電話番号
避難支援者① (本人との関係)	()	藤沢市	自宅: 携帯:
避難支援者② (本人との関係)	()	藤沢市	自宅: 携帯:
避難支援者③ (本人との関係)	()	藤沢市	自宅: 携帯:
利用している事業所・団体等	担当者:	藤沢市	固定: 携帯:

情報伝達（誰からどのように伝達されるか）

緊急時の支援状況（想定）

[内容]

- ①緊急時に想定されること
- ②有事の際の協力機関
- ③日常生活に関する支援状況

[1]安全・安心プランとは？

✓安全・安心プランの様式③

「安全・安心プラン」改訂（個別避難計画併記版）

さんの安全・安心プラン ③

作成日	最終更新日	プラン作成者	
-----	-------	--------	--

あなたの自宅付近のハザード：□地震 □洪水 □高潮（津波）□土砂 □液状化

避難行動要支援者登録：□済 □未 ⇒ ①登録予定 年 月 日
②登録しない

ふりがな	自治会等	民生委員名
避難行動要支援者氏名		

避難行動要支援者の状態

医療ケア □有 □無	内容	携行が必要な物品
薬の種類 (薬局名)	介護・ 医療機器	

居住建物の構造等

・構造等【
・日主と一緒に過ごす部屋【
・居室の位置【

緊急時の家族等の連絡先

緊急連絡先 (家族等)	氏名	本人との関係
電話		携帯
緊急連絡先 (家族等)	氏名	本人との関係
電話		携帯
緊急連絡先 (家族等)	氏名	本人との関係
電話		携帯

「安全・安心プラン」改訂（個別避難計画併記版）

一時避難所	避難施設	（小中学校等）
（自家倒壊の危険有）		
広域避難場所	福祉避難所	（市民センター・公民館）
（大火災発生時）	（一時）	

その他の避難場所

名 称	所在地	電話番号
避難場所①		
避難場所②		

避難路等時や避難先での留意事項

（情報入手に係る支援方法）

（2）避難行動に係る支援及び介助の方法

（3）避難生活に係る支援及び介助の方法

避難方法・避難経路等

「安全・安心プラン」改訂（個別避難計画併記版）

備考

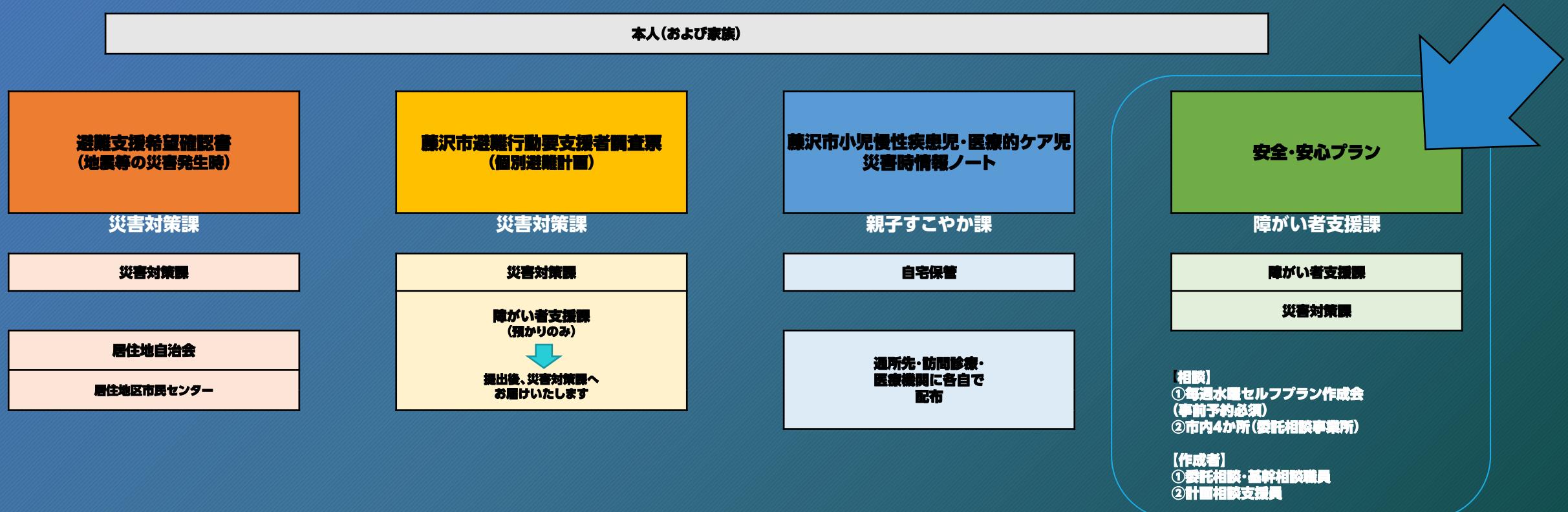
災害時個別避難計画

[内容]

- ①避難行動支援者氏名、緊急連絡先
- ②避難場所情報
- ③備考（特記事項）

[1]安全・安心プランとは？

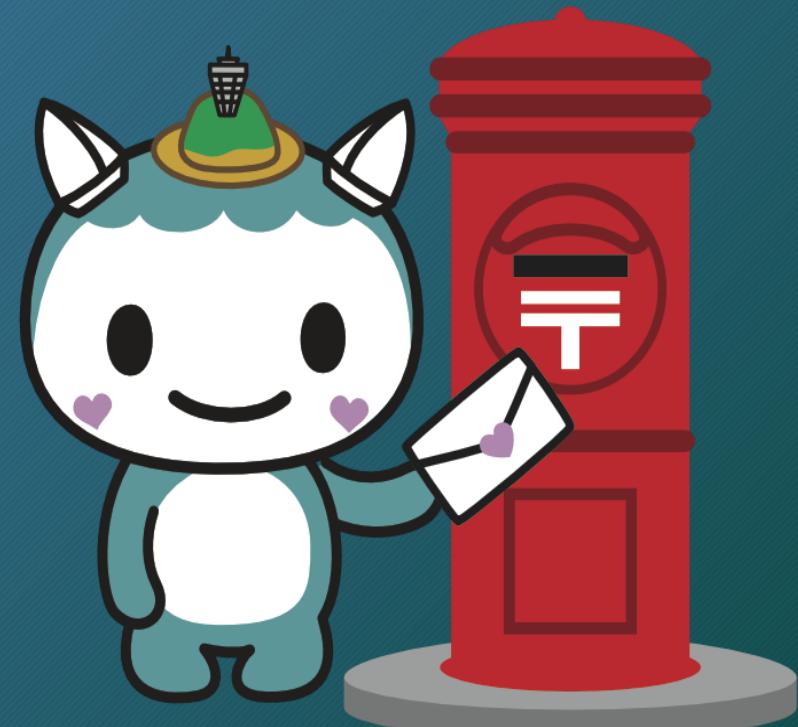
✓ 藤沢市役所における連携状況



[1]安全・安心プランとは？

[2]困ったときは？（問い合わせQA）

[3]問い合わせ先一覧



[2]困ったときは？（問い合わせQA）

✓ Q1 作成（作成に向けた相談）できる人は決まっているの？

原則、作成を希望される方全員が対象です。障がい福祉サービスの利用有無、障がい者手帳取得の有無などの基準や条件は設けていないため、希望の方は相談から作成まで利用することができます。

✓ Q2 相談に際して注意することは？

障がい者支援課、基幹・総合相談事業所へお問い合わせください。各事業所へ相談希望の場合は事前に連絡（相談予約）をするようお願いいたします。
[問い合わせ先]障がい者支援課 TEL: 50-3528 FAX: 25-7822

[2]困ったときは？(問い合わせQA)

✓ Q3 相談先がない...

計画相談支援員(計画相談支援を利用されている方)、基幹相談・委託相談事業所の職員(セルフプラン利用者やサービス未利用の方)へご相談ください。

[基幹相談]

ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいく TEL:47-7462 FAX:47-7442

[総合相談]

北部障がい者地域相談支援センターかわうそ TEL:54-9020 FAX:54-9021

中部障がい者地域相談支援センターふらっと TEL:80-5250 FAX:82-7321

東南部障がい者地域相談支援センターおあしじ TEL:55-1399 FAX:25-0410

西南部障がい者地域相談支援センターつむぎ TEL:52-4456 FAX:52-4476

[2]困ったときは？（問い合わせQA）

12

✓ Q4 プランを書いてもらえる相談員等がない...

毎週水曜日にえぼめいくの相談員が安全・安心プランの作成等のご相談を受け付けています（事前予約制）。場所は市役所本庁舎の相談室です。利用を希望する方は障がい者支援課までお問い合わせください。

[問い合わせ先]障がい者支援課 TEL:50-3528 FAX:25-7822

✓ Q5 作成や相談は有料ですか？

いいえ。無料です。お気軽にご相談ください！

[2]困ったときは？（問い合わせQA）

13

✓ Q6 安全・安心プランはなぜ始まったの？

障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援体制を構築する「地域生活支援拠点等の整備」のうち、在宅で生活されている障がいのある人の緊急時に備えた支援に関する取組を進めており、その一環として、緊急時における情報共有を円滑に行う目的で「安全・安心プラン」を作成しました。

✓ Q7 児童の場合はどこに相談したらよい？

18歳未満の児童の場合はこども家庭センターが作成のお手伝いをいたします。
※児童の場合は相談支援専門員向けの助成金制度対象外となります。
[問い合わせ先]こども家庭センター TEL:50-3569 FAX:50-8428

[2]困ったときは？（問い合わせQA）

14

✓ Q8 様式①～③は必ず作成しないといけないの？

原則すべての様式の作成をお願いしています。また提出後に災害対策課など各課へ共有しておりますので不備・不足のないようにお願いいたします。

✓ Q9 作成した内容に変更が生じた場合は？

変更や再提出はいつでも受付しております。最新のプラン作成者に再作成(更新)の希望をご相談ください。

[2]困ったときは？（問い合わせQA）

15

✓ Q10 支援者がいません...

支援者がいない方に対する支援策の検討・仲介も含めて様々なご相談を総合相談支援事業所等で受け付けています。安全・安心プランのご希望も併せてご相談ください。

✓ Q11 安全・安心プランを作成するメリットは？

- ①突然の出来事に備えて、事前に情報共有ができます。
- ②周囲の関係者とのつながりが一層強化されます。
- ③緊急時に周囲へのお知らせや対応に関する連絡が迅速につながります。

[2]困ったときは？（問い合わせQA）

✓Q12 作成する際の留意点は？

- ①様式に沿って聞き取りならびに作成をしていきましょう。
- ②支援者関係者やつながりのある事業所や医療機関について重視しましょう。
- ③緊急時の避難場所や連絡先について本人同意の範囲内で共有しましょう。

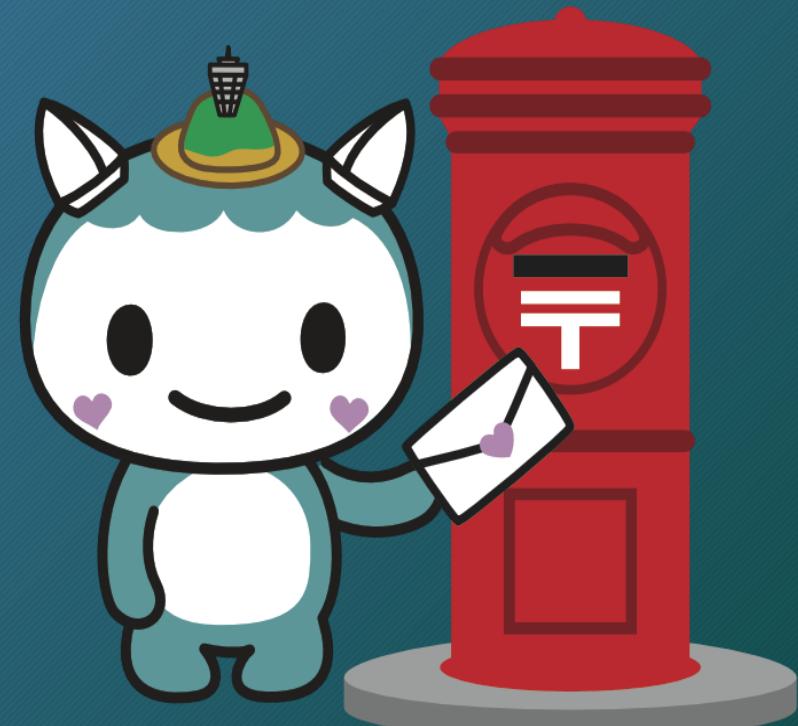
✓Q13 作成後のプランは更新が必要ですか？

プランの使用期間や更新手続きは設けておりません。
なお、記載内容の変更が生じた場合は変更や再提出を受け付けております（Q9参照）。

[1]安全・安心プランとは？

[2] 困ったときは？（問い合わせQA）

[3]問い合わせ先一覧



[3]問い合わせ先一覧

18

✓ 藤沢市役所

障がい者支援課

TEL: 50-3528 FAX: 25-7822

藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎2階

こども家庭センター

TEL: 50-3569 FAX: 50-8428

藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎3階



[3]問い合わせ先一覧

19

✓ 基幹相談支援事業所

ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいく

TEL:47-7462 FAX:47-7442

藤沢市辻堂神台2-2-1 アイクロス湘南2階



[3]問い合わせ先一覧

20

✓ 地域障がい者支援センター①

北部障がい者地域相談支援センターかわうそ

TEL: 54-9020 FAX: 54-9021

藤沢市円行2-3-17 藤沢市まちづくり協会ビル2階



[3]問い合わせ先一覧

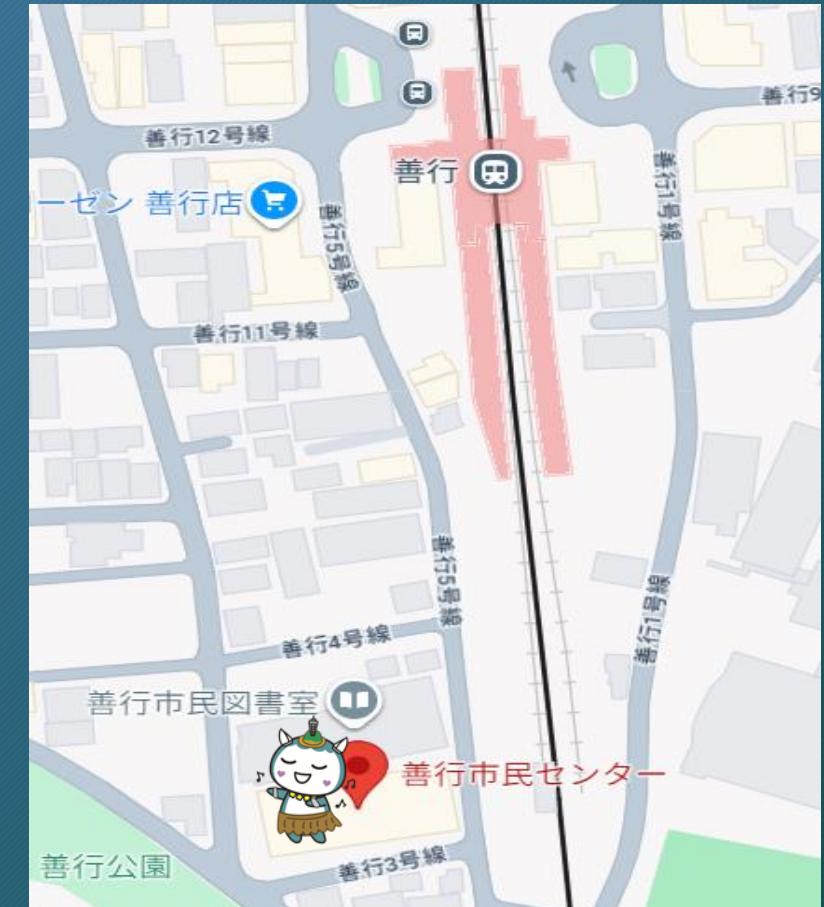
21

✓ 地域障がい者支援センター②

中部障がい者地域相談支援センターふらっと

TEL:80-5250 FAX:82-7321

藤沢市善行1-2-3 善行市民センター1階



[3]問い合わせ先一覧

22

✓ 地域障がい者支援センター③

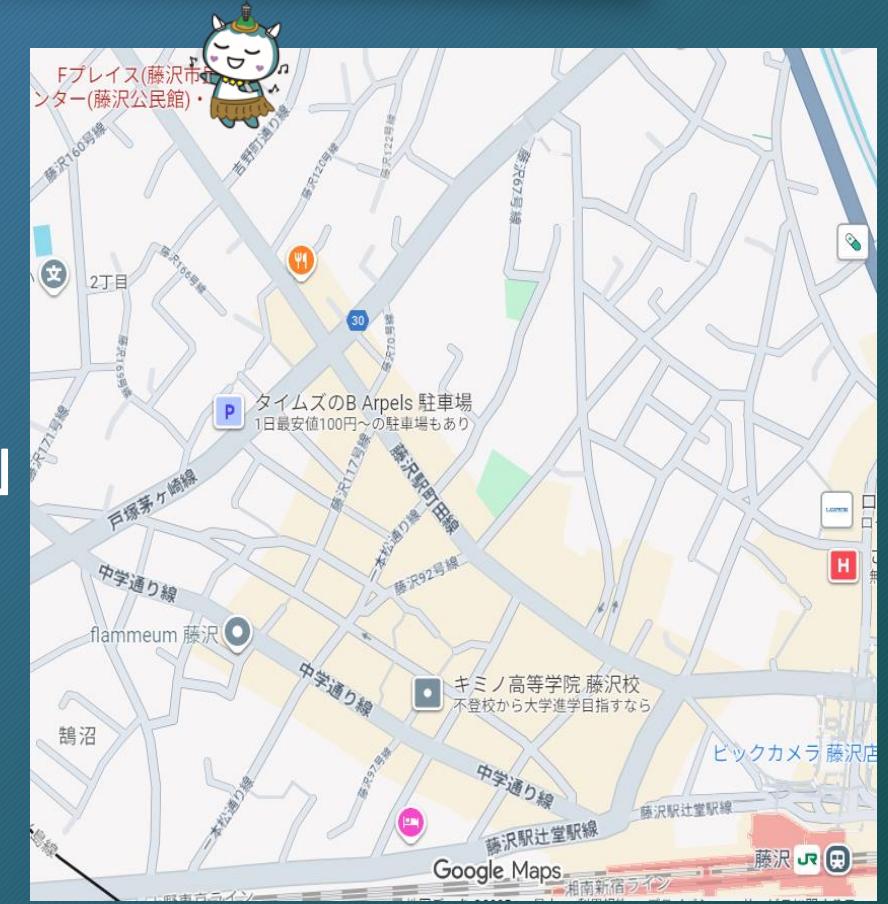
東南部障がい者地域相談支援センターおあしそ

TEL: 55-1399 FAX: 25-0410

藤沢市本町1-12-17

藤沢市民センター・労働会館等複合施設「Fプレイス」

1階



[3]問い合わせ先一覧

23

✓ 地域障がい者支援センター④

西南部障がい者地域相談支援センターつむぎ

TEL: 52-4456 FAX: 52-4476

藤沢市辻堂西海岸2-1-17 辻堂市民センター1階



[3]問い合わせ先一覧

24

✓計画相談支援事業所(計画相談利用者)

こちらから市のHPを閲覧できます(随時更新されております)。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shogaifu/kenko/fukushi/shogai/fukushiservice/shien.html>

